

16 愛媛県障がい者プランについて

県では、障がいのある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し合いながら、地域で共に暮らし、共に支え合い、そして安心して暮らすことができる「共生社会」の実現を目指し、障がいのある方々のさまざまな課題に的確に対応していくため、本県における障がい者施策の基本計画として、「愛媛県障がい者計画」、「愛媛県障がい福祉計画」、「愛媛県障がい児福祉計画」を一体的に統合し、令和6年3月に、愛媛県障がい者プランを策定しました。

令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間（障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に該当する部分は令和8年度に中間見直し予定）とし、①障がいへの理解促進と権利擁護、②障がい者自身の決定と選択による地域生活の支援、③暮らしやすい生活環境の整備、④教育・就労・社会参加の促進を基本方針に掲げ、分野別施策の具体的方策を定めるほか、必要となる障害福祉サービス、障害児通所支援等に関する数値目標や必要見込量を設定し、各種施策を展開しています。

目次



- 第1章 障がい者プランの概要
- 第2章 障がい者を取り巻く状況
- 第3章 分野別施策の具体的方策
 - 第1節 障がいへの理解促進及び権利擁護の推進
 - 第2節 地域生活の支援体制の充実
 - 第3節 福祉を支えるひとづくり
 - 第4節 保健・医療対策の充実
 - 第5節 安全・安心な生活環境の整備
 - 第6節 防災・防犯対策の推進
 - 第7節 情報アクセシビリティの向上
 - 第8節 特別支援教育の充実
 - 第9節 雇用・就業、経済的自立の支援
 - 第10節 芸術文化活動・スポーツ等の振興
 - 第11節 国際交流の推進
- 第4章 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標

愛媛県障がい者プランは、愛媛県ホームページからご覧いただくことができます。
また、お住まいの市町においても同様の計画を策定しております。

愛媛県障がい者プラン

検索

